

商店街等における課題解決のための専門家派遣及びワークショップの実施

—参加地域募集のお知らせ—

(令和5年度 外部人材活用・地域人材育成事業)

令和5年4月26日
経済産業省 中小企業庁
経営支援部 商業課

中小企業庁では、「商店街等における課題解決のための専門家派遣及びワークショップの実施」について、以下の要領にて開催地域を募集します。

ご関心のある方は、応募書類に必要事項をご記入いただき、期日までにワークショップ事務局(委託先：全国商店街振興組合連合会)までご提出ください。

1. 事業概要

地域の商店街等が抱える課題を解決し、当該地域の魅力・価値向上を図り、持続可能な地域に変革したいという想いを持つ商店街等を対象に、専門家による伴走支援を行います。

具体的には、選定された地域商店街において、来街者の消費動向や需要の変化を踏まえた空き店舗利活用(テナントミックス)や集客・にぎわい拠点の創出、デジタルツールの活用、既存事業や組合組織等の立て直し、民間事業者等との連携などの課題解決を目指し、専門家の派遣の下、ワークショップを複数回開催します。ワークショップを通じて、専門家から課題の深掘り・役割分担・スケジュール設定・資金調達の方法などについてのアドバイスを受けながら、商店街等が抱える課題に対するアクションプラン(今後の取組の方向性やスケジュール等)を検討・作成いただきます。

これらにより、地域が抱える課題を特定し、事業化に至るまでの課題解決に向けた知識やノウハウを身に付けていただくことで、地域で活躍する人材の育成を図るとともに、多様な関係者が協力し合う推進体制の構築を目指します。

(1) 実施時期

開催地域と相談の上、具体的な開催時期・開催期間を確定します。開催時期はおおむね令和5年7月から令和6年2月まで、1地域あたり4～8回程度のワークショップを想定しています。

(2) ワークショップの内容

選定された開催地域は、ワークショップ実施のための事務局(以下、地域事務局)を設置し、ワークショップへの参加者を募っていただくとともに、ワークショップ事務局と一緒にワーク

ショップの企画・運営などを行うこととなります。

なお、ワークショップ開催までの流れとワークショップの想定ケースは下記のとおりです。

① ワークショップの参加者想定

1 地域 6 ～ 10 名程度の参加を想定

② ワークショップの事前調整

・ 派遣される専門家の決定

応募時に提出いただいた書類などに基づき、ワークショップ事務局と一緒に専門家派遣やワークショップの具体化に向けて打合せを行います。その後、ワークショップ事務局が派遣する専門家候補を選定（複数人の専門家チーム）し、専門家から開催地域に対し、課題の確認やワークショップに関する確認を行います。

（開催地域・専門家双方の希望等を踏まえながら、必要に応じてオンラインで実施することも想定）

・ ワークショップの内容調整

開催地域と専門家チームとのマッチングが成立し次第、地域事務局はワークショップ事務局と打合せをしながら、ワークショップの方針・内容を決定します。

③ ワークショップの開催イメージ

・ 以下の流れでワークショップを開催します。

※開催地域の課題や状況等に応じ、実施方法や内容を変更することがあります。

※対面開催を基本としつつ、必要に応じてオンライン開催等、地域事務局等の希望に応じたかたちで開催します。

■ ワークショップ前半

開催地域が応募時提示した課題内容に対して、専門家とともに現地確認等を行いながら、採択地域が抱える課題の深掘り・特定や課題の再整理・優先順位づけを行います。

- ・ 捉えている課題の内容を精査し、課題の優先順位を整理
- ・ 整理した課題から目指す姿や取り組むべき方向性を検討
- ・ 取り組むべき内容を検討

■ワークショップ後半

地域の課題解決に向けた取組の方向性や具体的な手段・体制に関する具体的なアドバイス等を専門家チームから受けながら、ワークショップ実施後も、地域が継続的に取り組める体制の整備を推進します。

- ・取組を効果的に行うための体制やスケジュール、資金調達の方法等の検討
- ・取組の内容や役割、スケジュール等をアクションプランとして作成

(参考) 課題・テーマの例

- ・来街者の属性や顧客の消費動向などの把握に資するデータ収集・分析
- ・商店街等の店舗構成の見直しに向けた検討
- ・集客力の向上や賑わい創出に資する効果的な取組の検討
- ・地域ブランディングなど面的な活性化の取組検討
- ・デジタルツールを活用した情報発信
- ・地域を巻き込んだ新たな担い手づくり
- ・取組を進める上での組織や団体の作り方 など

(参考) 派遣される専門家の例

他地域で商店街活性化に取り組む中心人物や、不動産・IT・デザイン・流通・リノベーション・ブランディング・創業などに精通する専門家や実務経験者など。

※専門家派遣に係る費用等はワークショップ事務局が負担します。その他の費用は開催地域の負担となります。

(3) 採択地域間の交流機会

今年度及び令和3～4年度のワークショップ採択地域同士が交流する機会を設け、地域間ネットワークを構築し、知識や経験等を共有することで、各地域の取組の持続的発展を後押しします。詳細は、別途ご連絡いたします。

2. 応募に当たっての条件

(1) 応募対象者

商店街やその他の商業集積地（温泉街・飲食店街等）における商業活性化の担い手として活動している団体やグループであって、以下のいずれかに該当するものを応募対象者とします。

※応募主体を規定するものであり、ワークショップ参加者を定めるものではありません。

- ・ 商店街組織等（商店街振興組合、事業協同組合等）
※商店街等を構成する団体で、任意団体でも構いません。
- ・ 商店街組織等に属する者を代表者としたグループ
※商店街等組織の下部組織（青年部等）などの任意団体。
- ・ 民間事業者（まちづくり会社、NPO 法人等）
※当該地域のまちづくり、商業活性化の担い手として活動する事業者。

(2) 開催場所の確保

ワークショップ開催場所は開催地域で確保をお願いいたします。

(3) ワークショップの状況・成果の公開

ワークショップ中に写真を撮影することがあります。撮影した写真は、本事業の報告書のほか、中小企業庁が活用・公表することがあります。

3. 応募期間

令和5年6月15日（木曜日）正午 必着

4. 応募書類（ご提出いただくもの）

- ・ 応募様式（必須）
- ・ 地方公共団体による連携計画書（任意）※
- ・ その他補足資料（任意）

※「地方公共団体による連携計画書」は、必ず地方公共団体が作成してください。

5. 応募方法

別紙応募書類に必要事項をご記入の上、ワークショップ事務局宛てに、Eメールにてお送りください。なお、応募書類を受付後、書類受領のメールを返信します。

<ワークショップ事務局>

全国商店街振興組合連合会

外部人材活用・地域人材育成事業事務局

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目2番6号 SJIビル3階

電話 : 03-3553-9300

e-mail: zen-kikakushien@bh.wakwak.com

6. 開催地域の選考方法

応募書類の記載内容に基づき、外部有識者による第三者委員会にて、以下の観点から総合的に判断し、ワークショップの開催地域を選考・決定します。

(1) 地域事務局・応募団体の実施体制

- ・ 当該事業の遂行に必要な役割分担やその体制があるか。
- ・ 応募団体は、過去に特定の商店街等の活性化に対する具体的な取組があるか。
- ・ 商店街等の課題解決に必要と考えられるワークショップ参加者を一定数集められる見込みがあるか（6～10名程度）。
- ・ 地方公共団体等の関係機関と連携しているか（ワークショップ参加予定者等から判断）。

(2) 課題解決の必要性と状況

- ・ 商店街等の課題が具体的であり、解決の必要性が高いと判断されるか。
- ・ 商店街活性化に協力するプレイヤーが存在し、推進体制構築の実現可能性があるか。
- ・ 課題解決に向けた熱意があり、ワークショップ開催への積極的な姿勢が見られるか。

7. 採択案件の公表

採択案件は中小企業庁のホームページで公表します。公表時期は令和5年6月下旬めどを予定しています。また、採択案件の決定後、速やかに、採択・不採択の結果をワークショップ事務局からメールで通知します。

なお、採択された開催地域は、ワークショップの内容詳細については、個別に調整を行います。

8. 個人情報の取扱いについて

本事業へのご応募に当たり、応募書類にご記入いただく情報は、「個人情報」に該当いたします。ワークショップ事務局である全国商店街振興組合連合会は、当該個人情報を下記の方針のもと、必要なセキュリティ対策を講じて、適切に取り扱います。

この個人情報の取扱いにご同意の上で、応募いただきますようお願い申し上げます。

なお、個人情報の取扱いは、全国商店街振興組合連合会の「個人情報の取扱いについて」に従って対応いたします。

<個人情報の取扱いについて>

ご提供いただく個人情報は、お申し込みいただいた応募地域の審査、ワークショップの管理・運営、ワークショップ等に関する各種ご連絡のために利用いたします。

ご提供いただけない部分がある場合、選考を行えない場合がございます。

また、個人情報保護に関する契約を締結した事業者に、個人情報の取り扱いを業務委託することがございます。

▼個人情報お問い合わせ窓口

(個人情報の利用目的の通知、開示、内容の変更、追加、削除など)

全国商店街振興組合連合会 個人情報保護管理者 渋谷 : 03-3553-9300

9. 問い合わせ先（ワークショップ事務局）

全国商店街振興組合連合会

外部人材活用・地域人材育成事業事務局

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目2番6号 SJIビル3階

電話 : 03-3553-9300

e-mail : zen-kikakushien@bh.wakwak.com